

行政改革推進プラン

(平成22年～26年度)

平成22年度の進捗状況

平成23年 月
宇都宮市

目 次

【進捗状況】

- S…予定より大幅に進んでいるもの
 A…おおむね予定どおり進んでいるもの
 B…予定より大幅に遅れているもの

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

No	取組名	進捗状況	ページ
1	行政情報の積極的な提供	A	1
	① 財政情報の提供	A	1
	② 保健情報の提供	A	2
2	窓口サービスの向上	A	2
3	行政サービスの電子化の推進	A	3
	① 地方税電子申告システムの導入・推進	A	3
	② 電子入札の推進	A	4
4	(仮称) 市政情報コールセンターの設置	A	4
5	地方分権改革の推進	A	5

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No	取組名	進捗状況	ページ
6	住民代表組織の位置付けの明確化	A	5
7	「地域まちづくり計画」の策定・推進	A	6
8	地域の意思の反映・実現手法の構築	A	6
9	地域行政機関の機能・体制の強化	A	7

(3) 多様な担い手との協働

No	取組名	進捗状況	ページ
10	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	A	7
11	(仮称) まちづくりセンターの整備	A	8
12	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	A	8
13	「宇都宮版CSR」の推進	A	9
14	全庁的な外部委託の推進	A	9
	① 上下水道施設維持管理業務	A	10
	② 学校給食調理業務(対象校拡大)	A	10
	③ 保育園給食調理業務	A	11
15	指定管理者制度の推進	A	11
	① 環境学習センター	A	12
	② みずほの自然の森公園	A	12
	③ 図書館	A	13
	④ 上河内・河内地域体育施設	A	13
	⑤ 霊園(聖山公園)	A	14
	⑥ 桜・緑が丘地域コミュニティセンター	完了	14
	⑦ 青少年活動センター, 児童遊園	完了	15
⑧ 上河内地域交流館	完了	15	
16	公立保育園の民営化・統廃合	A	16
17	ちとせ寮・松原荘の再整備	完了	16

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No	取組名	進捗状況	ページ
18	事業の再編・統廃合の推進	A	17
	① ICTの維持管理の適正化	A	17
	② 公共情報端末の設置・運営の適正化	A	18
	③ 前納報奨金制度の見直し	A	18
	④ 結婚相談事業の見直し	A	19
	⑤ 社会福祉施設整備費補助の適正化	A	19
	⑥ 市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	A	20
19	行政評価制度の充実・効果的な活用	A	20
20	道路整備の基本方針の策定	A	21
21	市街地整備における新たな手法の導入	A	21
22	出資法人等の改革の推進	A	22
23	(株) 栃木県畜産公社への関与のあり方を見直し	A	22

(2) 施設の見直し

No	取組名	進捗状況	ページ
24	公共施設等の適正保有，効果的な利活用の促進	A	23
	① 屋外プール（水上公園プール，陽南プール）の管理・運営の見直し	A	23
25	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	A	24
26	公共建築物の長寿命化の推進	A	24
27	橋りょうの長寿命化の推進	A	25
28	一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進	A	25

(3) 事務の見直し

No	取組名	進捗状況	ページ
29	全庁的な事務処理効率化の推進	A	26
30	国民健康保険業務の効率化の推進	A	26
31	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	A	27
32	地域学校園における新たな学校経営の構築	A	27

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No	取組名	進捗状況	ページ
33	職員数の適正化の推進	A	28
34	効果的・効率的な組織の構築	A	28

(2) 職員の育成と人財活用

No	取組名	進捗状況	ページ
35	人材育成システムの推進	A	29
36	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進	A	29

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No	取組名	進捗状況	ページ
37	市税等の収納対策の推進	A	30
	① 市税	A	30
	② 墓園共用施設管理手数料	A	31
	③ 介護保険料	A	31
	④ 保育費扶養者負担金	A	32
	⑤ 母子寡婦福祉資金貸付金	A	32
	⑥ 住宅使用料	A	33
	⑦ 水道料金等	A	33
	⑧ 奨学金返還金	A	34
	⑨ 農業集落排水事業分担金	A	34
⑩ 国民健康保険税	A	35	
38	市有財産の有効活用	A	35
	① 上下水道局における未利用地の売払い	A	36
39	有料広告事業の推進	A	36
	① ネーミングライツ制度の導入・推進	A	37
40	使用料・手数料等の適正化	A	37

(2) 歳出の抑制

No	取組名	進捗状況	ページ
41	公共工事のコスト削減の推進	A	38
42	公的資金補償金免除繰上償還の活用	A	38
43	給与水準の適正化の推進	A	39
44	職員の福利厚生事業の見直し	A	39
45	補助金等の整理・合理化	A	40

【凡例】

- S…予定より大幅に進んでいるもの
- A…おおむね予定どおり進んでいるもの
- B…予定より大幅に遅れているもの

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

No.	1	取組名	行政情報の積極的な提供			所管課	広報広聴課
概要	市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページをはじめ、多様な情報媒体を通じて、市の行政情報を分かりやすく提供する。						
取組目標	情報媒体の特性を生かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討, 実施					
スケジュール	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオなど、各情報媒体の特性（即時性、情報量、対象者など）に応じた効果的な情報発信の実施 ・ データ放送（地上デジタル放送を活用した文字情報の提供）やデジタルサイネージ（動画広告）、ツイッター（簡易型ブログ）などの新たな情報媒体などを含めた情報発信手法に関する情報収集、検討 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種情報媒体の特性に応じた効果的な情報発信について、継続的に検討し実践していく。 ・ 平成23年7月から、新たにとちぎテレビのデータ放送を開始する。 ・ 平成23年10月のホームページ更新に併せて、より市民が利用しやすいホームページに向けて検討を行っていく。 						
これまでの取組の概要							

No.	1-①	取組名	行政情報の積極的な提供 (財政情報の提供)			所管課	財政課
概要	厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての市民理解を得るため、現在の財務状況や将来的な財政見込みなど、分かりやすい財政情報を提供する。						
取組目標	わかりやすい財政情報の提供						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	提供する財政情報（予算編成・決算等）の充実に向けた研究・提供					
スケジュール	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>平成22年 4月 「平成22年度当初予算」を広報紙に掲載</p> <p>7月 「平成22年3月31日現在の財政状況」を広報紙に掲載</p> <p>「平成22年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載）</p> <p>10月 「平成21年度決算・中期財政計画」を広報紙に掲載</p> <p>「財政白書（平成21年度決算）」を公表（ホームページに掲載）</p> <p>「財政白書（平成21年度決算）」を広報紙に掲載</p> <p>平成23年 1月 「平成22年9月30日現在の財政状況」 広報紙掲載</p> <p>2月 「平成23年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載）</p> <p>「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」を公表（ホームページに掲載）</p>						
今後の対応等	市財政運営への市民理解を促進するため、今後ともわかりやすい財政情報を提供する。						
これまでの取組の概要							

No.	1-②	取組名	行政情報の積極的な提供 (保健情報の提供)			所管課	保健所総務課
概要		新型インフルエンザやノロウイルスなど、市民の健康を脅かす感染症の流行により、日常の予防対策をはじめとする保健情報の迅速な提供が求められていることから、保健所ホームページの掲載内容の見直しや保健情報誌の発行、またメール発信などを通して、市民生活により密着した、分かりやすい保健情報を正確かつ迅速に市民に提供する。					
取組目標		平成23年度 保健情報誌発行 平成24年度 電子情報(メール配信)提供					
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・情報の整理 ・効果的な情報提供の検討 ・保健所ホームページ見直し	保健情報誌発行	メール配信			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A					
平成22年度の取組実績		平成22年 7月 保健に関する情報提供の現状調査(ホームページ、リーフレットの発行等) 10月 保健情報に関する市民ニーズ調査の実施(486名) ホームページ修正案、保健情報誌発行の検討 平成23年 1月 「Publisher」研修・ホームページ研修会開催 2月 ホームページ見直し調査 3月 保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号作成					
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号発行(平成23年4月1日) ・ホームページの修正(広報広聴課と調整中) ・保健情報モニター調査員の選任及び意見徴収 ・市民ニーズ調査の実施及び分析 ・イベントを活用した保健情報の提供(体験を加えた情報提供のブース展開) ・保健情報誌「みや健康ナビ」発行(8月・2月) ・(仮称)保健所ガイドブック2011発行に向けた準備 					
これまでの取組の概要							

No.	2	取組名	窓口サービスの向上			所管課	行政改革課
概要		窓口利用者の評価や意見を把握し、改善につなげることで、市民の視点にたった窓口サービスの提供と向上を図る。					
取組目標		おもてなし窓口アンケートの評価点数 5点満点で、4.0以上					
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	窓口アンケート実施 窓口改善策の検討・可能なものから一部実施		窓口改善結果の検証を踏まえ、必要に応じ窓口アンケート実施			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A					
平成22年度の取組実績		平成22年5月 窓口アンケート、外部モニター調査結果の公表 6月 窓口アンケートの結果に基づく改善策の検討依頼 見やすい位置への職員証の着用を通知 6月～ 各課において窓口アンケートに基づく改善策の検討、実施 23年2月 窓口アンケートの結果に基づく改善策の取組結果照会 【窓口サービス改善事例】 ・「お子様コーナー」の設置(雀宮地区市民センター) ・「業務成熟度セルフチェックシート」の作成(河内図書館) など					
今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス改善を一層推進するため、窓口サービスの自己診断、常設型のお客様アンケート、窓口サービスに関する周知啓発紙の発行など、各種取組を実施する。 ・窓口サービス改善の取組状況を踏まえ、次回の外部モニターによる診断等の実施について、検討する。 					
これまでの取組の概要							

No.	3	取組名	行政サービスの電子化の推進			所管課	情報政策課
概要	市民が、いつでもどこでも質の高いサービスが受けられるよう、入札や税申告の電子化に取り組むなど、市民生活の情報化を推進する。						
取組目標	サービスを充実させるための情報化の継続的な検討と実施						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討, 実施					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年8月 「宇都宮地域情報化推進行動計画」を策定 ⇒「電子入札システムの拡充」, 「地方税電子申告システムの導入」, 夜間休日救急診療所待ち人数システム等を内容とする「救急医療に係る情報提供の充実」などを, 各種行政サービスの充実に資する情報化事業に位置付け						
今後の対応等	今後とも, 費用対効果を踏まえながら, 市民生活の利便性向上に資する情報化事業を, 「宇都宮地域情報化推進行動計画」に計上し, 行政サービスの電子化を推進していく。						
これまでの取組の概要							

No.	3-①	取組名	行政サービスの電子化の推進 (地方税電子申告システムの導入・推進)			所管課	市民税課
概要	納税者の利便性の向上を図るため, 地方税電子申告システム(インターネットを利用した電子申告に対応できる仕組み)を導入する。						
取組目標	平成22年12月 システム運用開始						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	システム運用開始	システムの運用と周知				→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 5月 税オンラインシステム修正開始 審査システムASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)サービス事業者の入札・契約 10月～ 法人事業者, 代理人(税理士)等に対するシステム運用開始の周知 12月20日 電子申告システム運用開始 23年 1月 4日 国税連携(確定申告書データ)運用開始						
今後の対応等	さらなる電子申告システムの利用拡大を図るため, 事業所や税理士会などに電子申告システム運用開始について, あらゆる機会を通じて周知広報に努める。						
これまでの取組の概要							

No.	3-②	取組名	行政サービスの電子化の推進 (電子入札の推進)			所管課	契約課
概要	入札執行に係る一連の業務(公告, 指名通知, 入札, 開札, 入札経過・有資格者名簿の公表等)をインターネットを通して行える電子入札を推進する。						
取組目標	平成22年度に電気機械, 計測機器, 事務機器, 工業用薬品の「物品購入」の入札に適用範囲を拡大 平成23年度以降, 適用範囲をさらに拡大						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・適用範囲の拡大 ・現行システムの検証					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 電気機械, 計測機器, 事務機器, 工業用薬品の入札に電子入札を適用 9月～ 電子入札システム機器更新(処理能力の向上) 12月 電子入札の範囲の拡大を決定(平成23年度から保安・消防・防災用品, 事務用品に拡大) 【参考】契約課が執行する入札における導入状況(業種ベース) 平成21年度: 40.4%, 平成22年度: 44.9%, H23年度: 47.2%						
今後の対応等	・さらに継続して, 物品購入契約における電子入札の適用業種の拡大について検討する。 ・現行システムについて, 機器更新後の運用状況, 入札制度改正への対応可能性, 費用対効果等を踏まえた検証を行っていく。						
これまでの取組の概要							

No.	4	取組名	(仮称) 市政情報コールセンターの設置			所管課	広報広聴課
概要	市民が行政への問い合わせなどをする際に, 身近な手段を用い, 円滑に必要な情報を得られるよう, (仮称) 市政情報コールセンターを設置する。						
取組目標	平成23年度 コールセンターの設置						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	手法, スケジュールの検討	開設準備	設置			
	改定後	手法, スケジュールの検討	開設準備 設置				
	【変更理由】 早期開設による市民サービスの向上を図るため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	先進都市の導入事例や庁内入電調査の結果等を踏まえ, 「24時間対応」, 「FAQ(よくある質問集)を整備し, 対応をワンストップ化」など, 本市におけるコールセンターの考え方を整理するとともに, 導入の具体的な手法やスケジュール等の検討を実施						
今後の対応等	平成23年10月の設置に向け, 運営の基本となるFAQ(よくある質問集)の整備など開設準備を進めるとともに, 愛称の募集などにより市民への周知を図る。						
これまでの取組の概要							

No.	5	取組名	地方分権改革の推進			所管課	行政改革課
概要	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、「地方分権改革推進計画」（平成21年12月閣議決定）に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。						
取組目標	平成24年度 対応に必要な条例改正等 平成25年度 新たな基準に基づくサービスの提供						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応 (条例制定等)	新たな基準に基づく サービスの提供			→
	改定後		権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応 (条例制定等)	新たな基準に基づく サービスの提供		→
	【変更理由】 国における「地域主権改革関連法案（1次）」の成立が、平成23年度以降になったため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～ 地域主権改革関連法案（1次）の施行に伴い必要となる対応の検討 5月 第二期分権改革に関する全庁説明会の開催 23年3月 地域主権改革関連法案（2次）の施行に伴う影響調査（庁内）の実施 ※地域主権改革関連法案（1次）は、当初、平成22年開催の第174国会（常会）において成立する見込みであったが、平成23年開催の第177国会（常会）において成立（法律は、平成23年5月2日公布）						
今後の対応等	平成23年5月以降 地域主権改革関連法（1次）の施行に伴い必要となる施設・公物設置管理の基準の条例制定に向けた準備 地域主権改革関連法案（2次）の施行を見据えた施設・公物設置管理の基準の条例案や権限移譲に伴う体制整備の検討						
これまでの取組の概要							

（2）地域におけるまちづくりの推進

No.	6	取組名	住民代表組織の位置付けの明確化			所管課	地区行政課
概要	地域自治を推進するため、地域の意思を形成し、地域のまちづくり活動を実践する住民代表組織のあり方を整理し、その位置付けを明確にするための仕組みを構築する。						
取組目標	平成22年度・23年度 「地区行政推進計画」の改定 ※24年度以降の取組目標は、計画改定の後に設定						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	計画改定		具体的な取組の検討・ 実施			→
	改定後						
	【変更理由】						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 5月～ 「地区行政推進計画」改定作業の開始 6・8・11月 計画改定の中で、住民代表組織の位置付けについての検討を実施 市内39地区「地域まちづくり組織」で構成する連絡会議において、住民代表組織の位置付けについて、意見交換を実施						
今後の対応等	引き続き、「地域まちづくり組織」や、市民、NPO、事業者等で構成する「みんなでまちづくり会議」からも意見聴取しながら、計画改定を行う中で、住民代表組織についての位置付けを明確にし、その機能強化を図るための支援方策について検討を行う。						
これまでの取組の概要							

No.	7	取組名	「地域まちづくり計画」の策定・推進			所管課	みんなでまちづくり課
概要	地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿を達成するための「地域まちづくり計画」について、官民の役割分担の考え方にに基づきながら、意思形成のプロセスを踏まえて策定し、計画に基づく地域まちづくりを推進する。						
取組目標	平成24年度「地域まちづくり計画」策定の全市展開						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	地域まちづくり計画策定手法の検討	地域まちづくり計画策定手法の明確化	地域まちづくり計画策定			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～ 地域まちづくり計画の基本構想である「地域ビジョン」について、モデル地域（姿川・清原・明保地区）での取組を進めながら、地域ビジョンの策定手法の検討を行い、策定体制の構築から第1次素案の設定までの手順についてマニュアルを策定						
今後の対応等	地域ビジョン策定の全市的な展開に向け、地域の意思形成手法や地域ビジョン策定手法の確立、策定に対する地域の機運醸成などに取り組むとともに、順次、地域主体による地域ビジョンの策定を推進していく。						
これまでの取組の概要							

No.	8	取組名	地域の意思の反映・実現手法の構築			所管課	地区行政課
概要	地域の意思を尊重した「地域まちづくり計画」の行政施策・事業への反映や、当該計画に基づく住民の取組を実現するための予算制度を構築する。						
取組目標	平成22年度・23年度 「地区行政推進計画」の改定 ※24年度以降の取組目標は、計画改定の後に設定						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	計画改定		具体的な取組の検討・実施			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年5月～ 「地区行政推進計画」改定作業の開始 「地域総意のあり方」など、地域の意思についての基本的な考え方を検討						
今後の対応等	地域が主体的に策定する「地域まちづくり計画」を尊重し、各種行政施策との整合性を図りながら、地域の目指す将来像の実現に向け、地域と行政が協働により取り組んでいくための具体的な仕組みについて検討する。						
これまでの取組の概要							

No.	9	取組名	地域行政機関の機能・体制の強化			所管課	地区行政課
概要	市民の利便性の向上と、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター等）の機能・業務等の整理を行い、地域住民の窓口となり、様々な相談や要望を受け付ける機能や地域まちづくりの調整機能を強化する。さらに、全市的視点から、拠点的に配置すべき機能の整理を行う。						
取組目標	地域行政機関間の機能・体制の整合性の確保						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	機能・具体的業務・組織体制の検討・実施					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の相談や要望を受付・調整する機能の強化に向け、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター）の取扱業務の見直しを実施 平成23年度に見直しを行う業務を決定 						
今後の対応等	地域行政機関の機能、業務、組織体制の検討を行い、段階的に見直しを実施する。						
これまでの取組の概要							

(3) 多様な担い手との協働

No.	10	取組名	まちづくりにおける市民参加の拡充			所管課	みんなでまちづくり課
概要	市民協働のまちづくりをより一層、推進するため、協働事業提案制度等の運用状況の検証等を踏まえ、地域、NPO、事業者、市民など、各まちづくりの活動主体の参加を促進する手法を検討する。						
取組目標	平成22年度・23年度 「市民協働推進計画」の改定 ※24年度以降の取組目標は、計画改定の後に設定						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	計画改定		具体的な取組の検討・実施			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年7月～ 「市民協働推進計画」改定作業を開始 現行計画の検証及び改定計画の目標、協働における行政と市民・地域の役割分担など協働推進に当たっての考え方や取組についての検討を実施						
今後の対応等	平成23年度中の計画改定に向け、市民、NPO、事業者等で構成する「みんなでまちづくり会議」なども活用しながら、庁内外から幅広く意見を聴取し、計画に反映させていく。						
これまでの取組の概要							

No.	1 1	取組名	(仮称) まちづくりセンターの整備			所管課	みんなでまちづくり課
概要	まちづくり活動の主体を一元的に支援するため、NPO等の基盤整備や支援機能を有する(仮称)まちづくりセンターを設置する。						
取組目標	平成23年度 まちづくりセンター開設						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	事業内容の精査・管理体制検討等		開設			
	改定後	事業内容の精査・管理体制検討等	・開設 ・指定管理者制度導入				
		【変更理由】 早期開設による市民サービスの向上を図るため					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年7月～ (仮称)まちづくりセンターの施設機能に係るニーズ調査を実施 上記調査結果等を踏まえ、具体的な施設機能や内容、運営手法(指定管理者制度導入)等を決定						
今後の対応等	平成24年1月の開設に向け、施設改修や指定管理者の選定、市議会への関連議案の提案等を行う。						
これまでの取組の概要							

No.	1 2	取組名	市民が主体となった「もったいない運動」の推進			所管課	環境政策課
概要	平成21年3月に市民組織である「宇都宮もったいない運動市民会議」が設立され、現在、市民会議と市が連携して運動を推進している。 今後も引き続き「もったいない運動」の効果的な普及啓発活動や、ひとやものを大切にするための様々な取組を進め、共感する市民や団体等を増やし、市民運動を展開する。						
取組目標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識等の向上 平成25年度末 市民・事業者の8割が「もったいない運動」を実践						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな周知啓発活動の実施	・周知啓発活動の継続 ・新たな周知啓発活動の検討	・市民アンケート等による周知効果の検証			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議が主体となった普及啓発活動の結果、地域団体のユニフォームや、運動に賛同する企業の製品の売場へのロゴマークの掲出など、地域や企業等に市民運動の輪が拡大している。 ・「もったいない運動」の浸透度について街角アンケートを実施(4月) ⇒もったいない運動を実践している人の割合:55% ⇒取組目標を設定(もったいない運動を実践している人の割合が、平成25年度末には8割) ・「もったいない運動賛同者登録制度」を創設(5月)、ホームページから賛同者を募集(7月～) ⇒3月31日現在:個人1,080人、団体31団体 ・「もったいない川柳」の募集(5～7月、318人、550句) ・「もったいないポスター(絵画)」の募集(5～8月、295人、295作品) ・「もったいないフェア宇都宮2010」を開催(9月26日に宇都宮城址公園で開催。来場者22,000人) ※「もったいない川柳」、「もったいないポスター(絵画)」については、平成22年度から市民会議が主体となって実施						
今後の対応等	平成23年 <ul style="list-style-type: none"> 4月～ 顕彰制度の創設(仕組みの構築) 5月～ 各種イベントにおける賛同者登録の呼びかけ実施による運動の輪の拡大 6月～ もったいない節電キャンペーンの実施(市民会議の構成団体のネットワークを通し、市民団体や企業に節電やライトダウンへの参加を呼びかけ) 7月～ 若年層へのアプローチや企業訪問による運動の輪の拡大 9月 「もったいないフェア宇都宮2011」の開催 11月 全国スポーツレクリエーション祭における普及啓発 						
これまでの取組の概要							

No.	13	取組名	「宇都宮版CSR」の推進			所管課	商工振興課
概要	平成20年度に創設した「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」を運用しながら、優遇制度の導入検討を進めるなど、市民・企業に対するCSR活動を普及・啓発し、協働のまちづくりを進める。						
取組目標	平成22年度 優遇制度導入						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の導入・推進	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の推進				→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動の普及・啓発 ホームページ「CSR宇都宮」のリニューアルに向けた準備を実施 ・優遇制度の導入・推進 平成22年4月から、「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を、市が実施する「総合評価落札方式」の入札における「技術評価点」に加算 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動の普及・啓発 平成23年6月 ホームページ「CSR宇都宮」をリニューアル ・優遇制度の推進 平成22年11月～ 「平成23・24年度入札参加資格」の審査項目に「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を追加 						
これまでの取組の概要							

No.	14	取組名	全庁的な外部委託の推進			所管課	行政改革課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	全庁的な外部委託の推進						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、平成22年4月から、「ごみ収集運搬業務」の全面委託化や、「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。						
今後の対応等	民間活力等を活用した効果的・効率的な事務執行に向け、社会経済環境の変化等を踏まえ、「組織・定員計画」等との整合を確保しながら、「行政改革推進プラン」に計上した取組の着実な推進を図るとともに、新たな業務についても外部委託の可能性を検討し、その推進を図る。						
これまでの取組の概要							

No.	14-①	取組名	全庁的な外部委託の推進 (上下水道施設維持管理業務)			所管課	下水道施設管理課	
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費削減を図るため、計画的に外部委託を推進する。							
取組目標	平成26年度以降 委託範囲を順次、拡大							
スケジュール 改定後	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初		委託範囲拡大 (清原水再生センター)					
	改定後	業務量の整理	対象業務等の検討	→	導入準備	順次、拡大		
		【変更理由】 これまで、清原水再生センターへの包括的民間委託の導入を検討してきた結果、当該施設単独での包括的民間委託には、民間活力の活用によるメリットの発揮が期待できないことから、今後は、他の上下水道施設を含めた、性能発注方式による包括的民間委託など、最も効果的・効率的な施設の管理運営を検討していくため						
進捗状況	A							
平成22年度の取組実績	テクノポリス地区における下水の接続の遅れなどに伴い、清原水再生センターの全体稼働（2系列）が平成21年度途中になったことから、平成22年度に、通年の運転実績を検証した上で、改めて委託業務量を精査するため、再度検討することとした。							
今後の対応等	平成23年7月～8月 包括的民間委託導入効果の検証、今後の実施方針案の検討、業務範囲拡大検討スケジュールの作成 9月 川田・下河原水再生センターにおける包括的民間委託実施方針の作成 10月～ 川田・下河原水再生センターにおける包括的民間委託の実施に係る準備（業者選定、契約締結等） 包括的民間委託業務範囲の拡大検討							
これまでの取組の概要								

No.	14-②	取組名	全庁的な外部委託の推進 (学校給食調理業務(対象校拡大))			所管課	学校健康課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費削減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	平成26年度 86校での委託を目指す						
スケジュール 改定後	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新規委託4校	新規委託4校程度	新規委託4校程度	新規委託4校程度		
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	【経費削減効果】29,118千円（平成22年度実施分） 【平成22年度取組実績】 ・平成22年4月から、新たに4校の委託を実施（城東小、西が岡小、田原中、河内中） ・平成23年度外部委託予定の4校（岡本小、岡本西小、晃宝小、瑞穂野北小）の決定 ・全校を外部委託とした場合の課題等の調査・研究						
今後の対応等	財政負担の軽減や労務管理の軽減などに有効であるため、引き続き学校給食調理業務委託を推進するが、全校を外部委託した場合の課題等の検証を行い、今後の方向性について検討していく。						
これまでの取組の概要							

No.	14-③	取組名	全庁的な外部委託の推進 (保育園給食調理業務)			所管課	保育課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	平成26年度 2園で新規委託実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		北雀宮保育園		石井保育園		
	改定後		対象園検討	新規委託1園		新規委託1園	
	【変更理由】 当面、公立として存続する10園全体で、配置等を踏まえながら、計画的な外部委託を検討するため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 6月～ 国が提示した保育制度改革に関する要綱（「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」）を踏まえ、新システム移行後の給食調理業務のあり方を検討 10月 中核市を対象として「保育園給食調理業務の外部委託に関する調査」を実施						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所等の整備方針・整備計画（平成22年3月改定）」における民営化保育所の見直しを踏まえた委託のあり方の検討（対象園、年度等） 適正なサービス水準を確保するための業者選定、モニタリング手法等の検討 国の保育制度改革（平成25年度予定）を見据えた、公立保育園全体のより効果的な実施手法の検討 						
これまでの取組の概要							

No.	15	取組名	指定管理者制度の推進			所管課	行政改革課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	全庁的な指定管理者制度の推進						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月 桜・緑が丘地域コミュニティセンター、青少年活動センター、児童遊園及び上河内地域交流館に制度を導入 6月 JR宇都宮駅第2自転車駐車場供用開始、制度導入（導入施設数102施設） 10月 平成22年度末に指定期間が満了する39施設及び新規導入4施設の指定管理者の候補者を選定 指定管理者への指導・監督を充実・強化し、適切なサービス水準を維持を図るため、「モニタリングマニュアル」を策定						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 制度の活用により、「サービス向上」や「経費縮減」が期待できる施設においては、積極的に制度導入を推進する。 平成22年度に策定した「モニタリングマニュアル」に基づく指導・監督を行い、管理運営の適切な水準を確保する。 平成23年4月から、環境学習センターなど4施設に制度を導入 平成23年7月から、南図書館に制度を導入 平成24年1月から、（仮称）まちづくりセンターに制度を導入予定 						
これまでの取組の概要							

No.	15-①	取組名	指定管理者制度の推進 (環境学習センター)			所管課	環境政策課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備	制度導入				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	平成22年 5月 指定管理者選定委員会を開催（施設管理方針、選定基準表を決定） 8月 申請要綱の作成 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 10月 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者の候補者を決定） 12月 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 平成23年 1月～ 事務引継ぎ等						
今後の対応等	平成23年4月から、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した効果的かつ適切な施設の管理運営を確保するため、指定管理者を指導・監督していく。						
これまでの取組 の概要							

No.	15-②	取組名	指定管理者制度の推進 (みずほの自然の森公園)			所管課	公園管理課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備	制度導入				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	平成22年 5月 指定管理者選定委員会を開催（施設管理方針、選定基準表を決定） 8月 申請要綱の作成 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 10月 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者の候補者を決定） 12月 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 平成23年 1月～ 事務引継ぎ等						
今後の対応等	平成23年4月から、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した効果的かつ適切な施設の管理運営を確保するため、指定管理者を指導・監督していく。						
これまでの取組 の概要							

No.	15-③	取組名	指定管理者制度の推進 (図書館)			所管課	生涯学習課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入(南図書館)						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備 (南図書館)	制度導入 (南図書館)	他館への導入を検討			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年 4月～ 南図書館に係る管理運営の具体的内容の検討</p> <p>7月 指定管理者選定委員会を開催(南図書館の施設管理方針、選定基準表を決定)</p> <p>9月 南図書館の指定管理者の公募開始</p> <p>10月 南図書館の指定管理者の公募締切</p> <p>11月 南図書館の指定管理者の審査開始</p> <p>11月 指定管理者選定委員会を開催(指定管理者候補者の決定)</p> <p>3月 市議会定例会に関係議案を提出、議決</p> <p>3月～ 指定管理者の指定、告示</p> <p>3月～ 開館に向けた準備等</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・南図書館は、ホールやカフェ等の交流施設を備えた図書館であり、その特殊性等を踏まえ、図書館運営及び地域活性化、集客性の観点から、管理運営に精通した学識経験者等の意見等を勘案しながら、図書館業務の円滑かつ確実な実施と、市民サービス向上に向けたより良い取組ができるよう、指定管理者と、平成23年7月の開館に向けた準備を行う。 ・他館への指定管理者導入については、南図書館の実績を評価した上で、検討を行う。 						
これまでの取組の概要							

No.	15-④	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内・河内地域体育施設)			所管課	スポーツ振興課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成25年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		施設ごとの管理方法 の検討	導入準備	制度導入		
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年10月～ 河内総合運動公園内に、野球やサッカーなどができる「多目的運動広場」を整備し、供用を開始						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに供用を開始した「河内総合運動公園多目的運動広場」を含めた上河内・河内地区の体育施設全体の利用状況を見極めながら、施設ごとの管理方法を検討するなど、制度導入に向けた準備を行う。 ・しかしながら、東日本大震災により、河内総合運動公園屋内プールや上河内体育館、河内体育館に甚大な被害を受けたため、施設の復旧を最優先とすることとし、指定管理者制度の導入については、施設が休館・休場しており、当初予定していた年間を通しての利用状況や維持管理に係る経費など、導入するための基礎資料の収集が進まないため、今後のスケジュールについて検討する必要がある。 						
これまでの取組の概要							

No.	15-⑤	取組名	指定管理者制度の推進 (霊園(聖山公園))			所管課	生活安心課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成26年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初			新霊園管理システム導入	導入準備	制度導入	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	使用者情報管理の即時性・正確性の向上を図るとともに、指定管理者制度の円滑な導入に向けた霊園の管理運営業務の効率化を図るため、現在、紙ベースや複数のシステムで保有する使用者情報等を一元化する「新霊園管理システム」の導入に向けた検討を実施						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度からの「新霊園管理システム」導入に向け、仕様の検討、移行データの抽出、保有データの整理等の取組を行う。(平成24年1月から仮運用開始予定) 平成25年度の指定管理者選定に向け、業務の範囲や仕様の検討等を行う。 						
これまでの取組の概要							

No.	15-⑥	取組名	指定管理者制度の推進 (桜・緑が丘地域コミュニティセンター)			所管課	みんなでまちづくり課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	完了						
平成22年度の取組実績	平成22年4月	指定管理者制度を導入(地域住民組織を指定)施設の供用を開始					
今後の対応等							
これまでの取組の概要							

No.	15-⑦	取組名	指定管理者制度の推進 (青少年活動センター, 児童遊園)			所管課	子ども未来課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	完了						
平成22年度の 取組実績	【経費削減効果】8,173千円 【平成22年度取組実績】 平成22年4月 指定管理者制度導入						
今後の対応等							
これまでの取組 の概要							

No.	15-⑧	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内地域交流館)			所管課	観光交流課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	完了						
平成22年度の 取組実績	【経費削減効果】6,141千円 【平成22年度取組実績】 平成22年4月 指定管理者制度導入						
今後の対応等							
これまでの取組 の概要							

No.	16	取組名	公立保育園の民営化・統廃合			所管課	保育課
概要	多様な保育ニーズに対応しながら、効率・効果的なサービスの提供や施設の老朽化への対応などを図るため、公立保育園の民営化を推進する。						
取組目標	平成22～26年度 民営化保育園数 5園						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	民間移管園1園 (みなみ保育園)		民間誘導園2園 (不動前・北保育園)	民間誘導園1園 (今泉第二保育園)	民間誘導園1園 (上横田保育園)	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>【経費削減効果】42,442千円(みなみ保育園)</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年4月 みなみ保育園を民営化(事業者による運営を開始)</p> <p>8月 不動前・北保育園の民営化に係る保護者説明会</p> <p>8月 不動前・北保育園の民営化に伴う保育所整備法人募集開始</p> <p>平成23年3月 不動前保育園の民営化に伴う保育所整備法人決定 (参考:平成23年6月 北保育園の民営化に伴う保育所整備法人決定)</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 不動前・北保育園の民営化 保育所整備法人が決定したことから、今後、施設等を整備し、平成24年度の運営開始に向け準備を進める。 今泉第二保育園の民営化 平成23年度に保育所整備法人を募集、平成24年度に施設を整備し、平成25年度からの運営開始に向け準備を進める。 上横田保育園の民営化 平成24年度に保育所整備法人の募集、平成25年度に施設を整備し、平成26年度からの運営開始に向け準備を進める。 						
これまでの取組の概要							

No.	17	取組名	ちとせ寮・松原荘の再整備			所管課	高齢福祉課
概要	養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」は、施設建設から約40年が経過し、老朽化が著しいことから、バリアフリー化など居住環境の改善効果や運営の一層の効率化を図るため、両施設を民設民営により、一体的に再整備する。						
取組目標	23年度 民営化(供用開始)						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	施設整備	民営化 (施設供用開始)				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	完了						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年4月～ 入所者の円滑な移転の検討</p> <p>5月～ 事務引継ぎの準備</p> <p>8月～ 入所者等説明会の開催</p> <p>9月 施設整備の中間検査の実施</p> <p>平成23年1月 新施設の竣工</p> <p>2月 新施設の完了検査</p> <p>3月 両施設入所者の新施設への移転</p>						
今後の対応等							
これまでの取組の概要							

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No.	18	取組名	事業の再編・統廃合の推進			所管課	行政改革課
概要	既に一定の成果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの既存の仕組みを生かしながら原点からの点検・見直しを行い、再編や統廃合を推進する。						
取組目標	継続的な事業の点検・見直し						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	点検・見直し					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【経費削減効果】609,223千円(No.45「補助金等の整理・合理化」の削減効果を含む。)</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年 6月～ 行政評価の結果等を活用した「事業の総点検」に基づく見直しに着手</p> <p>8月～ 議会(総務常任委員会)や行政改革推進懇談会において、「事業の総点検の概要」や「見直しの検討を要する取組」(40取組)について説明</p> <p>10月～ 方向性が整理された取組について、見直し内容を平成23年度当初予算に反映</p> <p>23年 2月 方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上</p>						
今後の対応等	「見直しの検討を要する取組」について、今後も、取組状況や成果を、議会、市民等に情報提供し、意見聴取を行いながら、見直しの方向性を定め、見直しに向けて着実に取り組んでいく。						
これまでの取組の概要							

No.	18-①	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (ICTの維持管理の適正化)			所管課	情報政策課
概要	庁内に分散する情報システムの共用や運用統合などによる維持管理経費の適正化、システムの有効な活用方策などについて、今後の本市におけるあり方を検討し、全庁的視点から情報システムの最適化に向けた取組を進める。						
取組目標	全庁的なICT維持管理経費の適正化及びICTの有効活用						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	取組の方向性の検討	具体的な取組の検討	推進			
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>平成22年 7月～ 情報システムの運用状況等に関する庁内調査の実施</p> <p>9月～ 情報システムに係る予算要求事前協議の強化</p> <p>12月～ 情報システム最適化に向けた検討</p> <p>平成23年 3月 情報システム最適化に向けた今後の取組の方向性の整理</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に、本市における情報システム最適化に係る基本的な考え方、実施手法を内容とする「取組指針」を策定し、平成24年度から、同指針に基づく具体的な取組を行う。 平成23年度から、各システム所管課の予算要求時における事前協議を更に強化する。(情報システム導入の目的や必要性などについてさらに踏み込んだチェックを行うなど、情報化関連事業の実施における情報政策課の査定を強化) 						
これまでの取組の概要							

No.	18-②	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (公共情報端末の設置・運営の適正化)			所管課	情報政策課
概要	市内公共施設等40か所に設置している公共情報端末について、利用状況等を踏まえ、必要性を検証し、端末配置の適正化を図る。						
取組目標	端末配置の適正化						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・利用状況調査 ・見直し案策定	配置数見直し				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 公共情報端末の利用状況調査の実施 8月 設置部署への利用状況アンケートの実施 10月 公共情報端末設置のあり方(案)の整理 11月～ 配置数の見直し及び再リースの活用した予算要求						
今後の対応等	平成23年度から、再リースを活用した経費削減を図るとともに、利用状況等を踏まえた上で、平成23年8月から、公共情報端末の配置数の見直し(40か所⇒31か所)を実施する。 〔平成23年 6月～ 施設管理者及び利用者への周知 平成23年 7月～ 公共情報端末及び通信機器(9か所)の撤去作業、インターネット回線廃止手続〕						
これまでの取組の概要							

No.	18-③	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (前納報奨金制度の見直し)			所管課	税制課 納税課
概要	納税環境の向上などの環境の変化を踏まえ、制度の見直しを行う。						
取組目標	平成24年度 制度見直し						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	見直し方針の決定 市民周知等	制度見直し			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年5月～ 制度のあり方の検討 利用状況の分析や見直しによる影響調査、他都市の事例調査						
今後の対応等	収納対策の強化や納税意識の高揚を図りながら、引き続き、納税環境の向上などの環境の変化を踏まえた、制度の今後のあり方を検討し、平成24年度の見直しに向け、平成23年度中に見直し方針を決定する。						
これまでの取組の概要							

No.	18-④	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (結婚相談事業の見直し)			所管課	男女共同参画課
概要	結婚支援に関する市民ニーズの多様化や、民間との役割分担等を踏まえ、登録制による結婚相談事業を見直し、新たに結婚活動支援事業を実施する。						
取組目標	平成23年度 結婚活動支援事業の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	登録制による相談事業の見直し・終了 (結婚相談所の廃止)	結婚活動支援事業の実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 結婚相談事業に関する課題整理、見直し方針の検討 5月～ 登録者アンケートの実施 8月 見直し方針の決定 11月 登録者への周知 23年 1月～ 新たな事業の実施に向けた準備 3月 登録制による相談事業の終了(結婚相談所の廃止)						
今後の対応等	今後は、結婚観の醸成につながる意識啓発事業や、結婚を希望する男女への支援事業(自己啓発セミナーや情報提供等)などの結婚活動支援事業に転換し、引き続き、市民ニーズの変化や民間事業者との役割分担を踏まえながら、行政として、市民の結婚活動を支援する事業を実施する。						
これまでの取組の概要							

No.	18-⑤	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (社会福祉施設整備費補助の適正化)			所管課	保健福祉総務課
概要	特別養護老人ホーム(広域型)の整備に係る補助単価について、本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準(施設の形態、規模等)を踏まえ、適切な補助単価の見直しを行う。 障がい者福祉施設の整備について、補助対象の拡大に伴う国庫補助基準額の増額などを踏まえ、市単独の上乗せ分について、補助の効果等を検証した上で、必要な見直しを行う。						
取組目標	平成24年度 補助単価の見直し(老人福祉施設整備補助金) 市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設整備補助金)						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		・第5期介護保険事業計画策定 ・新たな補助単価の検討(老人福祉施設)	・補助単価の見直し(老人福祉施設) ・市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設)			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 適正化に関する検討 6月～ 栃木県との意見交換、情報収集 7月～ 中核市等の情報収集 10月 適正な施設規模等の検討						
今後の対応等	・老人福祉施設整備補助金については、平成24年度の見直しの実施に向け、平成23年度に「(仮称)第5期宇都宮市介護保険事業計画(平成24～26年度)」の策定を行う中で、本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準(施設の形態、規模等)を踏まえた適切な補助単価の検討を行う。 ・また、上記の見直しに併せて、障がい者福祉施設整備補助金についても、市単独上乗せ分の必要性を検証し、見直しを行う。						
これまでの取組の概要							

No.	18-⑥	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (市単独手当の統廃合(児童福祉手当等))			所管課	子ども家庭課
概要	ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備と経済的な安定確保のため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、母子家庭等児童入学祝金について、性格や役割に応じて統廃合や新規施策などの自立に向けた支援策を検討し、事業の転換や重点化を図る。						
取組目標	平成24年度 支援策の見直しを実施						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	見直し案の庁内合意	見直し案の一部実施				
スケジュール	改定後	見直し方針の検討	→	見直しを実施			
	【変更理由】 子ども手当など、国の子育て支援策の動向を見据えながら見直しを進める必要があるため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～9月 自立に向けた支援策の検討 実施時期等を見直し (国が今後予定している「子ども・子育て新システム」の制度内容が不明確であるため)						
今後の対応等	子ども手当や税制改正など、子育て支援に係る国の動向を踏まえながら、平成24年度以降の実施に向けて検討・準備を行う。						
これまでの取組の概要							

No.	19	取組名	行政評価制度の充実・効果的な活用			所管課	政策審議室
概要	市民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。						
取組目標	平成24年度 目標を達成した政策・施策の割合 90%						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・評価結果の活用のあり方の検討と業務フローの確立 ・評価項目・基準等の検討	継続的推進	新たな政策体系・指標等の設定	新たな政策体系・指標等に基づく行政評価の実施	継続的推進	
スケジュール	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月 事務事業評価の実施 5月～ 施策評価、政策評価の実施 6月 「政策評価会議」の開催 (各政策ごとに、関係するすべての部・課長により、重点的に取り組むべき施策や、施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議) 7月 「行政評価会議」の開催 (上記の施策や課題事項などのうち、特に必要なものについて、担当部局と今後の進め方などを意見交換) 8月末 評価結果の公表 (目標を達成した政策・施策の割合：64%) 【平成22年度から充実・強化した取組】 ・ 重点化を図るべき施策・事業、見直しを図るべき事業などの明確化 ・ 評価にあたって活用する指標等を増やすなど、実態把握の強化に向けた評価材料の充実 ・ 評価内容に関する「政策評価会議」、「行政評価会議」での議論の充実 ・ 公表時期の前倒し実施(平成21年度：12月末⇒平成22年度：8月末) ・ 総合計画実施計画策定等にあたっての評価結果のより積極的な活用						
今後の対応等	「市政に関する世論調査(市民へのアンケート)」調査票の改善・工夫を図るなど、市民意識をよりの確に把握できるようにし、評価の更なる質の向上に努める。						
これまでの取組の概要							

No.	20	取組名	道路整備の基本方針の策定			所管課	土木管理課
概要	今後の道路整備の進め方を整理し、効果的・効率的な事業実施を行うため、路線や区間ごとに、必要性・優先度を検討し、この結果を踏まえながら、今後の道路整備の基本方針を策定する。						
取組目標	平成24年度 道路整備の基本方針の策定						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	現況調査 アンケート調査	道路整備の検討	道路整備の基本方針 の策定			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年6月～9月～ 中核市アンケート調査（道路整備の条件、優先整備路線の選定基準など）の実施・集計 現況調査（整備状況の確認）の実施						
今後の対応等	必要性・優先度等を踏まえながら、整備路線を検討し、平成24年度の「道路整備の基本方針」の策定に向けた準備を行う。						
これまでの取組の概要							

No.	21	取組名	市街地整備における新たな手法の導入			所管課	市街地整備課
概要	行政コストの削減や事業期間の短縮化による市民サービスの向上を目指し、区画整理などの市街地整備における新たな手法を、地区の状況に応じて導入する。						
取組目標	新たな手法導入地区 1地区 事業費削減 8億円						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな整備手法の導入 地区（事業認可） ：1地区	整備着手	整備			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平松本町第三地区について、国土交通省が策定した「柔らかい区画整理」のメニューのひとつである「地籍整備型土地区画整理事業」を導入するため、換地設計に反映させるための基本となる基準地積の決定方針や、各宅地の地積測量実施方法などの検討を実施し、平成22年11月に栃木県の事業認可を取得 小幡・清住地区について、事業実施に向けた様々な整備手法の検討を実施 宇都宮東部土地区画整理事業区域内の宇大西地区について、住民を対象とした説明会を開き、新たな手法を取り入れて作成した整備計画素案検討 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえながら、新たな整備手法を取り入れていくことで、住民合意形成を図り、早期事業化を推進していく。 平松本町第三地区については、権利者との合意形成を図りながら仮換地指定を実施し、建物移転や道路築造などの公共施設整備を計画的に推進する。 						
これまでの取組の概要							

No.	22	取組名	出資法人等の改革の推進			所管課	行政改革課
概要	「財政健全化法の施行」や「新たな公益法人制度」の創設など、出資法人等を取り巻く環境が急速に変化していることから、団体の設立目的の実現に向け、事業の充実や経費の縮減などを推進する。						
取組目標	平成22年度 全12団体が中期経営計画を策定 平成25年11月まで 特例民法法人（7団体）が適切な法人形態に移行 ※特例民法法人 旧民法に基づいて設立された社団・財団法人で、新公益法人制度下における経過措置として、継続して存続が認められている法人						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	(仮称)中期経営計画の策定	同計画に基づく経営改革の推進				
	改定後	・中期経営計画の策定 ・新公益法人制度への対応（特例民法法人）	同計画に基づく経営改革の推進		適切な法人形態に移行		
		【変更理由】 特例民法法人においては、経過措置期間内（平成25年11月末まで）の適切な法人形態への移行に向け、計画的に取り組む必要があるため					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 4月～ 「第3次宇都宮市出資法人等改革推進計画」に基づき、各出資法人等が「中期経営計画」の策定に着手 9月 新公益法人における適切な法人形態への移行に向けた検討（特例民法法人） 10月～ 各出資法人等が「中期経営計画」を策定 「中期経営計画」に基づく経営改革を推進						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「第3次出資法人等改革推進計画」及び各出資法人等の「中期経営計画」に基づき、更なる経営改革に取り組むべく、取組の進行管理を行いながら、各法人を指導、支援していく。 ・事業内容が類似している団体については、既存の枠組みにとらわれることなく、統合等を検討・推進していく。 ・特例民法法人（7団体）については、税制上の優遇や社会的信用の向上など、団体の設立目的の効率的な実現が期待できる「公益社団・財団法人」への移行を基本に、各団体の特性等を踏まえ、適切に対応していく。 						
これまでの取組の概要							

No.	23	取組名	栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し			所管課	農業振興課
概要	食肉市場の公益性等を踏まえた上で、市場を運営する栃木県畜産公社への関与のあり方を見直し、市有財産の貸付に関する支援策を検討する。 なお、畜産公社の健全な経営基盤の確立や将来の施設整備構想の策定を促すとともに、施設整備については、市の受益に応じた支援を行う。						
取組目標	食肉市場の公益性等を踏まえた畜産公社への市の関与の適正化の確保						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	畜産公社による市場の将来構想の検討	社会情勢等を踏まえた構想の具体的検討	・構想の策定 ・構想に基づく整備計画の検討	・整備計画の策定 ・市有財産の取扱いの検討	・施設整備に係る資金計画の策定、経営基盤強化の取組の具体化 ・27年度以降の市有財産の取扱いの方針決定	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	【増収効果】4,814千円（土地の有償貸付） 【平成22年度取組実績】 平成22年10月 畜産公社が、将来的な市場機能など、整備に係るを整理調査結果をとりまとめ 23年 1月～ 市場の整備について、畜産公社と出資団体（県、市、全農等）による具体的な検討						
今後の対応等	畜産公社が主体となり、自らの経営状況、社会情勢などを踏まえながら、「食肉市場のあり方」や「市場の機能・規模」などの具体的な検討を行うよう、働きかけて行く。						
これまでの取組の概要							

(2) 施設の見直し

No.	24	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進			所管課	政策審議室、行政改革課、管財課
概要	市の保有する施設等について、その必要性や代替性等の検証を進め、それらをもとに施設ごとの方向性を検討し、必要となる具体的な方策を実施するなど、公共施設等の適正保有や効果的な利活用を進める。						
取組目標	平成23年度 既存施設等の課題の検証・見直し						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検証・見直しの実施手法・手順の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設評価実施 ・評価結果に基づく施設の有効性や管理運営形態の適切性、管理効率の検証 ・対応案の検討 				→
	改定後	検証・見直しの実施手法・手順の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の検証 ・検証結果に基づく見直しの方向性の検討 ・具体的な見直しの推進 				→
	【変更理由】 これまで、「市有施設評価の実施」を取組目標に掲げてきたところであるが、今後の取組の進め方を検討する中で、評価結果を踏まえた具体的な見直しを実施することまでを取組目標に位置付けることとしたため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年7月～ 検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設データの活用を基本とした評価手法の検討 ・優先して評価を行うべき対象施設などの検討 平成23年3月 「公有財産の適切な保有及び効果的な利活用の推進に関する基本指針」の策定、公表						
今後の対応等	平成23年4月～ 具体的な施設の課題検証（配置、機能、規模など）の実施、見直しの推進						
これまでの取組の概要							

No.	24-①	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進 (屋外プール(水上公園プール、陽南プール)の管理・運営の見直し)			所管課	スポーツ振興課
概要	利用者数の減少や施設の老朽化などを踏まえ、水上公園プール、陽南プールのあり方を検討し、見直しを推進する。						
取組目標	平成23年度 方針の決定						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	方針の決定				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年5月～ 見直しに向けた検討 施設の利用状況の分析、他都市の情報収集						
今後の対応等	スポーツ振興審議会における意見や、東日本大震災による被災状況等も踏まえながら、平成23年度中に、屋外プール(水上公園プール、陽南プール)の今後のあり方に係る方針を決定し、平成24年度以降の円滑な見直しに向け、利用者への周知等の準備等を行う。						
これまでの取組の概要							

No.	25	取組名	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新			所管課	経営企画課
概要	<p>優先度等を踏まえた効率的な上下水道施設の改築・更新、維持管理・運営に向けて、更新需要・財政収支見通しに基づく効率的な施設管理を実施するとともに、長期的な費用の抑制に努める。</p> <p>※上下水道施設におけるアセットマネジメント 施設の重要度・優先度を踏まえ、施設のライフサイクルコスト（企画・設計から、建設、維持管理、廃棄までの費用）を減少させながら、持続可能な上下水道事業の実現を図ろうとする実践活動</p>						
取組目標	<p>平成24年度 施設更新・財政計画の策定 平成26年度 施設・財政両面での健全性の確保、料金負担の適正化</p>						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	<ul style="list-style-type: none"> 施設の重要度を考慮したデータベースの再整理 施設の健全度調査 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新基準の検討 更新費用の算定 	施設更新・財政計画の策定	施設更新・財政計画の実行	施設更新・財政計画の実行 (計画は、作成後3年後程度で適宜見直し)	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年4月～9月～23年2月～ 水道事業に係る資産のデータベースの再整理 構造物・設備及び管路の健全度調査を実施 これまでの取組を踏まえた上で、課題抽出とその対応策（水道施設情報のデータベース構築等）の検討を実施</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設に係る更新基準の検討、更新費用算定に向けての準備（重要度等を踏まえた施設更新に係る方針の検討、現在の財政計画の精査など） 水道施設における取組を参考にしながら、下水道施設についても対応を図っていく。 						
これまでの取組の概要							

No.	26	取組名	公共建築物の長寿命化の推進			所管課	建築保全課
概要	<p>市民にとって便利で快適なサービスを提供するため、限りある財源を有効に活用しながら、公共建築物の長寿命化を推進する。</p> <p>施設保全情報を一元化する「公共建築物計画保全支援システム」を活用し、予防保全対象建築物について、目標使用年を定め、修繕計画を作成し、優先順位を付けながら、計画的に改修を実施する。</p>						
取組目標	<p>平成26年度 予防保全対象建築物（496棟）における修繕計画策定率：100%</p>						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象建築物の見直し 修繕計画策定 改修優先順位作成 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象建築物の見直し 修繕計画策定 改修優先順位見直し 			<ul style="list-style-type: none"> 全予防保全対象建築物の修繕計画策定完了 改修優先順位見直し 	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年 4月 公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 5月 「公共建築物長寿命化基本方針（改訂版）」策定 7月 「公共建築物長寿命化推進計画」の策定における修繕優先順位の考え方等について方針を検討 「平成23年度公共建築物修繕計画」作成開始 8月 「公共建築物長寿命化推進計画」の策定開始 9月 「平成23年度公共建築物修繕計画」作成完了（予防保全対象建築物363棟）、関係課へ提出 10月 保全連絡会議を開催（施設保全担当者に対し保全業務に関する意識の醸成や意見交換等） 「公共建築物修繕計画」に基づき修繕優先順位を作成 23年 2月 「公共建築物長寿命化推進計画」策定</p>						
今後の対応等	<p>平成23年2月に策定した「公共建築物長寿命化推進計画」に基づく適切な予防保全を実施することで、公共建築物の営繕等に係る事業費の平準化を図っていく。</p>						
これまでの取組の概要							

No.	27	取組名	橋りょうの長寿命化の推進			所管課	道路維持課
概要	橋りょうの長寿命化や維持更新事業費の平準化を図るため、耐震補強工事を含めた予防保全に向けた修繕工事や継続的かつ定期的な橋りょう点検を実施し、利用者の安全を確保する。						
取組目標	平成26年度まで 継続的な耐震補強工事の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	耐震補強工事実施					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年10月 橋梁耐震補強工事の実施（平元橋（上横田町）） 「橋りょう長寿命化修繕計画」策定のための橋梁点検業務委託						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に策定した「橋りょう長期保全計画」に基づく修繕を行ってきたが、今後は国庫補助の導入を図り、平成23年度に策定する「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく、計画的な耐震補強工事を実施していく。 平成23年10月に、横川橋（屋板町）・船付橋（西刑部町）の橋梁耐震補強工事を実施する。 						
これまでの取組の概要							

No.	28	取組名	一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進			所管課	廃棄物対策課、 ごみ減量課、 廃棄物施設課
概要	「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量化・資源化の施策や施設整備の基本的な考え方を明らかにした上で、具体的な整備計画を策定し、計画的に施設整備を進める。						
取組目標	継続的な排出抑制・減量化・資源化施策の推進 平成23年度 一般廃棄物処理基本計画の策定推進 平成24年度以降 計画的な処理施設整備の推進						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	「一般廃棄物処理基本計画」の策定	→	計画に基づく取組の推進	→	→	→
		・ごみ組成分析調査 ・新たな資源化施策等の検討	→	資源化施策等の推進	→	→	→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～ 「一般廃棄物処理基本計画」の策定開始、「廃棄物減量等推進審議会」に諮問 9月～10月 新たな資源化施策等の検討 11月～12月 ごみ組成分析調査実施 「一般廃棄物基本計画」における基本理念、ごみ発生量の目標値、3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の検討 平成23年1月～3月 ごみ収集運搬、中間処理、最終処分計画の検討						
今後の対応等	平成23年4月～6月 「一般廃棄物処理基本計画（素案）」の検討 7月～8月 パブリックコメントの実施、廃棄物減量等推進審議会からの答申 9月 「一般廃棄物処理基本計画」の策定 9月～ 「一般廃棄物処理施設基本構想」の策定開始						
これまでの取組の概要							

(3) 事務の見直し

No.	29	取組名	全庁的な事務処理効率化の推進			所管課	行政改革課
概要		迅速で効率的な行政経営を目指して、全庁的な「事務処理効率化運動」を展開する。 ・「1課1改革運動」における事務効率化 ・「スイッチオフday」の拡大 ・職員提案制度の見直し（実績提案の充実・強化） ・適正な事務処理の徹底					
取組目標		継続的な事務処理効率化の推進 平成22年度 1課1改革運動の展開					
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・事務処理効率化運動の展開 ・1課1改革運動の推進 ・職員提案制度の見直し	スイッチオフdayの段階的拡大				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A					
平成22年度の取組実績		【経費削減効果】193,911千円（残業削減運動） 【平成22年度取組実績】 平成22年4月～ 1課1改革運動の実施 6月～ 残業削減運動の展開（平成21年度と比較して、5年間で残業時間を20%削減） 各種事務処理効率化のための取組（資料作成の省力化、会議の効率化、定例ミーティングの徹底）実施を通知 7月 職員提案制度の見直し（実績提案を充実・強化）、推進月間の実施 <残業削減運動>対前年度比12.7%の残業時間削減（超過勤務手当193,911千円の削減） <スイッチオフday>年間22日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において316件の提案					
今後の対応等		これまで実施してきた残業削減運動で掲げた取組の徹底を図るとともに、今夏の電力不足に伴う節電対策を推進するため、スイッチオフdayの拡大や、残業リミットタイムの導入などを含めた新たな取組の検討を進める。					
これまでの取組の概要							

No.	30	取組名	国民健康保険業務の効率化の推進			所管課	保険年金課
概要		「宇都宮市国保経営改革プラン」に基づき、外部委託や執行体制の見直しなど、国民健康保険業務の効率化に向けた具体的な手法を検討し、実施する。					
取組目標		業務の効率化の段階的な推進					
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	効率化に向けた検討 ・外部委託 ・人材活用 ・執行体制の見直し等	可能なものから、 順次、実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A					
平成22年度の取組実績		平成22年4月～ 窓口業務の民間委託について、事務の見直しを含めて費用対効果の観点などから検討 6月 「宇都宮市国保経営改革プラン」を策定 8月 組織体制の見直し方針決定（平成23年度～ 窓口業務嘱託員、再任用職員を配置）					
今後の対応等		窓口業務について、平成23年4月から窓口業務嘱託員と、その業務の指導を兼ねた再任用職員を配置したところであり、10月から、窓口業務の一部統合（国保資格、給付）の試験運用を実施し、外部委託の可能性について検証する。					
これまでの取組の概要							

No.	31	取組名	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進			所管課	生活排水課
概要	市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、地域下水、合併処理浄化槽など）の効率的な管理体制等を確立する。						
取組目標	平成22年度 「体制一元化計画」の策定						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	「体制一元化計画」の策定	実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年4月～ 一元化に係る基本的な考え方、手法等について、市長部局及び上下水道局で継続的に協議 「体制一元化計画」の策定に替えて、一元化に係る基本的な考え方を整理</p> <p>23年2月 機構改革案の公表 3月 生活排水処理事業一元化に係る関係条例案を議会へ提案、議決 3月～ 関係規則を改正 3月～ 市民・関係事業者への周知</p>						
今後の対応等	平成23年4月 生活排水処理事業の一元化の実施						
これまでの取組の概要							

No.	32	取組名	地域学校園における新たな学校経営の構築			所管課	教育企画課
概要	知・徳・体を含めた学力の向上を目指す「小中一貫教育」を効果的に実施するため、地域学校園の実情を踏まえた、自主的・自律的な学校経営を推進する。						
取組目標	平成22年度 モデル学校園（6地域学校園）で試行 平成24年度 市内全学校園（25地域学校園）で実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな学校経営のための検討と条件整備（モデル学校園で実施）		新たな学校経営体制の構築、推進（市内全学校園で実施）			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>新たな学校経営体制の構築に向け、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域学校園における学校一人配置職員（養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書等）連携のための分科会の取組を小中一貫教育実施状況調査部会等により集積した上で、市主催の養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書対象の研修会での事例発表や、全市実施用手引書への事例掲載により周知するとともに、各地域学校園においては、今後の取組についての情報交換を実施 学校事務職員の代表を含めた検討組織を設置し、モデル地域学校園における学校事務や予算執行の在り方について検討し、兼務発令により共同事務を試行 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 学校一人配置職員連携による相互支援や研修等の充実については、小中一貫教育実施状況調査部会で、現場の意見を踏まえながら情報交換や連携の効果的な進め方等についての検証を進め、効果的な取組事例を手引書に反映させ全市に広める。 事務効率化のための共同事務処理体制の構築と予算執行の在り方については、モデル地域学校園における共同事務の試行を継続し、課題等を検証する。また、全市実施に対応する「共同事務の在り方の手引書」を作成するとともに、事務の効率化を図るための環境整備を行う。 地域学校園における効率的な予算執行については、財政部門と協議するとともに、小中一貫教育推進本部において意見交換を行う。 						
これまでの取組の概要							

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	33	取組名	職員数の適正化の推進			所管課	人事課																							
概要	行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、良質なサービスを迅速かつ効果的に提供できる、簡素で効率的な執行体制の整備を進める。																													
取組目標	平成27年度 3,300人体制の実現																													
スケジュール 取組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																								
	当初	推進																												
	改定後	【変更理由】																												
進捗状況	A																													
平成22年度の取組実績	<p>【経費削減効果】591,398千円（他の取組（外部委託等）の成果に算入するものを除く。）</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年4月 職員3,532人体制（前年度比▲102人）</p> <p>5月～ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の検討</p> <p>23年2月 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の策定</p> <p>4月 職員3,449人体制（前年度比▲83人）</p> <p>◎各年度目標職員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増減計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標職員数</td> <td>3,532</td> <td>3,460</td> <td>3,390</td> <td>3,360</td> <td>3,330</td> <td>3,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減数(対前年度比)</td> <td>—</td> <td>▲72 (▲2.0%)</td> <td>▲70 (▲2.0%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲30 (▲0.9%)</td> <td>▲232 (▲6.6%)</td> </tr> </tbody> </table>							H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減計	目標職員数	3,532	3,460	3,390	3,360	3,330	3,300		増減数(対前年度比)	—	▲72 (▲2.0%)	▲70 (▲2.0%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲232 (▲6.6%)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減計																							
目標職員数	3,532	3,460	3,390	3,360	3,330	3,300																								
増減数(対前年度比)	—	▲72 (▲2.0%)	▲70 (▲2.0%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲232 (▲6.6%)																							
今後の対応等	平成27年度3,300人の実現に向け、引き続き効果的かつ効率的に対応できる執行体制を整備することにより、職員数の最適化を図る。																													
これまでの取組の概要																														

No.	34	取組名	効果的・効率的な組織の構築			所管課	人事課
概要	複雑・多様化する行政需要への的確な対応を行うことのできる、効果的・効率的な組織を継続的に整備する。						
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目的別・機能別の組織整備 ・簡素で機動的な職制の整備 ・自律的な組織経営体制の整備 						
スケジュール 取組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討・整備					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>平成22年5月～ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の検討</p> <p>23年2月 「生活排水課」や「中心市街地活性化推進室」、「子ども家庭支援室」の設置などを盛り込んだ「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」を策定</p>						
今後の対応等	中期的な視点に立った戦略的かつ自律的な行政経営の実現に向け、市民ニーズの変化に伴う新たな課題に対して、的確かつ効果的に対応できる、柔軟で機動的な組織体制を整備する。						
これまでの取組の概要							

(2) 職員の育成と人財活用

No.	35	取組名	人材育成システムの推進			所管課	人事課
概要	職員の自律的な能力開発を促進するため、「キャリア・デザイン」を核とした人材育成システムをより一層推進する。 ※「キャリア・デザイン」…キャリア（職業生活）をデザインするように、自ら自分の進むべき道を考え、将来のキャリア開発目標に基づき、キャリアに主体的・積極的に関わること。						
取組目標	職員のキャリア開発・キャリア形成支援の推進及び能力開発に関する新規・拡充取組の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・職員研修体系に基づく能力開発の継続的推進 ・新規・拡充取組の検討・実施（OJTの取組強化、所属集合研修の取組強化等）					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～平成23年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 【新規・拡充取組】 4月～ OJTの取組強化（対象者の拡充：行政ルート職員（2年目以降）、任用換職員（1年目）等） 5月～ 所属集合研修の取組強化（講師謝金助成制度の充実（受講対象者の拡大）） 7月 女性職員のキャリア・デザイン研修の実施 10月 職場紹介の実施（各所属の業務内容や身につけるべき能力等の情報を職員に公開）						
今後の対応等	職員研修体系に基づく能力開発を継続的に推進するとともに、自律的な能力開発を促進する仕組みを強化していく。						
これまでの取組の概要							

No.	36	取組名	適正な人事評価による効果的な人財活用（*）の推進			所管課	人事課
概要	人事評価者訓練の実施など、引き続き人事評価の精度向上を図り、職員が持つ能力を最大限に活用するための人事管理を行う。						
取組目標	人事評価の精度向上						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 5月 目標設定面接（各職員の業務に係る課題、スケジュール等を確認し、目標を設定）を実施 9月 中間面接（各職員の業務の進捗状況の確認）を実施 10月 人事評価の精度向上のため、管理監督者を対象とした人事評価者研修を実施 12月 進捗確認面接						
今後の対応等	人事評価者訓練等を継続的に実施することにより、人事評価の精度向上を図り、引き続き適切な人事管理を推進する。						
これまでの取組の概要							

* 本取組においては、職員を重要な経営資源としてとらえ、「人財」と表記しています。

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No.	37	取組名	市税等の収納対策の推進			所管課	納税課, 税制課, 財政課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	市税等の徴収金の収納率の向上						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 ・効果的な収納対策の推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 納税課内に、特別収納対策室を設置 効果的な収納対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地方税法の例により滞納処分ができる5債権と重複滞納している市税をあわせた6債権の一元徴収 平成22年4月に移管基準及び一元徴収事務取扱要領を策定 移管債権協議の受入協議 移管債権を決定し、403件について滞納者へ移管予告を通知（11月の追加移管により416件） 平成22年6月から一元徴収開始 財産調査（預金、不動産、生命保険、給与など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する着手率84.7%（平成23年3月末）、整理率75.2%						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権の受入れ基準の見直しを行い、移管債権を拡大し、高額・悪質な滞納者に対して厳正に滞納処分を実施 有価証券・不動産の担保などの手法を積極的に導入 全庁的な収納部門における人材育成のための研修会・研究会などを開催 						
これまでの取組の概要							

No.	37-①	取組名	市税等の収納対策の推進 (市税)			所管課	納税課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保（21年度：92.6%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率】92.5% 現年度分97.7%、滞納繰越分20.4%といずれも前年度比を上回ったものの、滞納繰越分の調定額の増加により、合計では前年度比-0.1%となった。</p> <p>【平成22年度取組実績】 平成22年4月～ コンビニ収納の税目を拡大（軽自動車税に加え、市県民税、固定資産税を追加） 納税催告センターによる電話・文書催告 督促状に警告文書を同封 納税通知書への口座振替依頼書等の同封 休日訪問・呼出催告指導（7回） 東京呼出催告（3回） インターネット公売（2回） 23年2月 税率確保に向けた各種取組を定めた税率確保アクションプランの策定</p>						
今後の対応等	前年を上回る収納率の確保に向け、納税催告センター、徴収嘱託員の効果的な活用とあわせ、財産調査を徹底し、差し押さえなど「税率確保アクションプラン」に基づく取組を着実に実行し、現年度分・過年度分ともに一層の収納対策を進める。						
これまでの取組の概要							

No.	37-②	取組名	市税等の収納対策の推進 (墓園共用施設管理手数料)			所管課	生活安心課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:92.5%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進		新霊園管理システム 運用開始			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	<p>【平成22年度収納率】91.8%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年 7月 臨戸徴収実施 8月、9月 所在不明使用者に対し、市への連絡を求める通知文を墓地に貼付 10月～12月 臨戸徴収実施 平成23年 1月 無縁改葬公告実施 2月 カラー催告、臨戸徴収実施 3月 不納欠損実施 ※震災の影響により、墓地貼付は未実施 毎月実施 電話催告</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者情報管理の即時性・正確性の向上を図り、霊園管理業務のより一層の効率化を図るため、平成24年度からの「新霊園管理システム」の導入に向け、仕様の検討、移行データの抽出、保有データの整理等の取組を行う。(平成24年1月から仮運用開始予定) ・収納率の向上に向け、以下の各種収納対策を継続的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・カラー催告の実施 ・無縁改葬手続き、使用権消滅等の実施 ・臨戸徴収(7月、9月、12月、2月)、市外臨戸徴収(11月) ・所在不明者への墓地貼付(8月、9月、3月) ・新たに緊急雇用職員を活用した電話催告(毎月)及び平日の臨戸徴収実施 						
これまでの 取組の概要							

No.	37-③	取組名	市税等の収納対策の推進 (介護保険料)			所管課	高齢福祉課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:94.3%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	<p>【平成22年度収納率】94.7%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施 9月～ 新規資格取得者(65歳到達・転入者)に対する早期の納付指導の実施</p>						
今後の対応等	収納率の維持向上を図るため、引き続き制度の周知に努め、きめ細かな納付指導を実施するとともに、効果的・効率的な収納率向上策を検討し、実施していく。						
これまでの 取組の概要							

No.	37-④	取組名	市税等の収納対策の推進 (保育費扶養者負担金)			所管課	保育課
概要	財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:93.8%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進		コンビニ収納開始			
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率】94.4%(現年度:98.9%,過年度:21.8%)</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 督促状・催告書の送付、公立・民間保育園長による納付指導、保育課職員及び公立保育園長による臨戸徴収、徴収嘱託員による臨戸徴収、全庁支援体制による電話催告、口座振替の勧奨、窓口における納付相談(分割納付)、不動産の差押 収納対策の推進に向けた新たな取組 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月 「特別収納対策室」に悪質滞納者の債権回収業務を一元化し、収納対策を強化 <ul style="list-style-type: none"> → 移管件数 28件(15,615,650円)、3月末現在の収納額(1,517,200円) 平成22年10月 「子ども手当支給に伴う現金窓口支払い・納付相談」の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 滞納者から、子ども手当の支給方法を口座振替から窓口支払に切り替えることの同意書を得て納付相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 同意書提出件数 72件/520件(13.8%) <p>平成22年10月支給時 収納件数(金額) 42件(1,528,800円) 平成23年2月支給時 収納件数(金額) 34件(1,491,150円)</p>						
今後の対応等	引き続き、財産差押等の滞納処分の強化を図るとともに、コンビニ収納の導入等、効果的な収納対策の検討を行いながら、収納率の向上を目指す。						
これまでの取組の概要							

No.	37-⑤	取組名	市税等の収納対策の推進 (母子寡婦福祉資金貸付金)			所管課	子ども家庭課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:36.4%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率】35.8%(現年度:80.7%,過年度:8.0%)</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年4月～ 徴収員による償還指導、臨戸徴収の実施 現年度滞納者への早期納付指導の実施</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、徴収員による償還指導や臨戸訪問を実施するとともに、分割納付や繰上返済などの償還方法変更柔軟に対応し、収納率の向上に努める。 現年度滞納者への早期納付指導の実施や連帯借受人、保証人への納付指導の強化を図り、収納率の向上に努める。 						
これまでの取組の概要							

No.	37-⑥	取組名	市税等の収納対策の推進 (住宅使用料)			所管課	住宅課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:72.0%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率】78.8%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡し等請求訴訟の提起(47件) ・連帯保証人催告(295件) ・呼出催告及び特別納付相談の実施(3回にわたり381通の呼出催告を発送) ・カラー文書催告の実施(1,614通発送) ・住宅課全職員による電話催告月間の実施(5回にわたり1,003件の催告を実施) ・無断退去者や名義人死亡・行方不明等に対する迅速な退去処理 ・収入報告未提出者に対する迅速な対応 ・住民基本台帳・戸籍部門及び生活福祉部門等、他部署との連携強化 						
今後の対応等	新たな滞納者をつくらないために、現年度未納者に対する電話催告・文書催告を早期に実施するとともに、累積・高額滞納者に対するきめ細かな納付相談を行うことにより収納率の向上を図る。また、併せて明渡し等訴訟を適宜実施する。						
これまでの取組の概要							

No.	37-⑦	取組名	市税等の収納対策の推進 (水道料金等)			所管課	サービスセンター
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保 (21年度:水道料金97.6%,下水道使用料96.6%,下水道事業受益者負担金88.8%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率】水道料金97.6%,下水道使用料96.6%,下水道事業受益者負担金91.7%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成18年3月に策定した「水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進(口座振替推奨ダイレクトメール発送:4,190名) ・未収金の早期収納に向けた臨戸訪問の強化(受益者負担金:505件) ・厳正な給水停止処分等の執行等による滞納処分を強化(給水停止件数:2,698件,支払督促件数:20件,差押実施件数:27件) 						
今後の対応等	平成23年3月に改定した「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進していく。						
これまでの取組の概要							

No.	37-⑧	取組名	市税等の収納対策の推進 (奨学金返還金)			所管課	教育企画課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(21年度:83.5%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	<p>【平成22年度収納率】81.2%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人への電話催告(毎日)、平日(毎週)・夜間(月2回)訪問指導のほか、課内応援体制による休日訪問指導(年4回の実施) 電話催告や訪問指導に応じない者に対してカラー催告を実施し、それでも納付のない者については、連帯保証人に対して電話催告、平日・夜間訪問指導等を実施 納付書発送や督促状送付の際に口座振替依頼書を同封し、口座振替への加入促進 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滞納者への納付指導を強化するとともに、長期滞納者等に対する分納指導を徹底する。 連帯保証人への指導を強化するとともに、連帯保証人へのカラー催告も併せて実施する。 滞納整理強化週間を設定し、電話催告・訪問指導を集中的に行う。 今後、長期滞納者のうち支払い能力があるにもかかわらず未納付というケースが生じた場合には、法的措置(支払督促申立)を実施していく。 						
これまでの 取組の概要							

No.	37-⑨	取組名	市税等の収納対策の推進 (農業集落排水事業分担金)			所管課	生活排水課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(平成21年度:8.2%) ※取組目標は、過年度分のみ						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	<p>【平成22年度収納率】6.6%</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年 7月 未納者に文書による納付指導(分納未誓約者:20人)</p> <p>11月 職員による休日臨戸訪問を実施(分納未誓約者:18人)</p>						
今後の対応等	<p>今後も継続して、分納誓約により時効中断を図るとともに、高額滞納者や納付期限が古いものに重点を置き、臨戸訪問回数を増やすなど、取組を強化する。</p> <p>平成23年 7月 未納者(分納未誓約者)に文書による納付指導を実施</p> <p>10月～ 全滞納者を対象に職員による休日臨戸訪問を実施</p>						
これまでの 取組の概要							

No.	37-⑩	取組名	市税等の収納対策の推進 (国民健康保険税)			所管課	保険年金課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	平成26年度 現年度収納率：88%						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【平成22年度収納率（現年度分）】83.7%（平成21年度：83.3%）</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年 4月～ 徴収嘱託員、納税催告センターの効果的な活用 夜間電話催告の実施（7～8月を除く毎月） 預貯金、給与等の債権を中心に差押を強化</p> <p>7月～ 栃木県国保連合会による徴収アドバイザー研修の活用 コンビニエンス・ストアでの収納システムを導入 口座振替の加入促進キャンペーンを実施（～9月）</p> <p>10月～ 特別収納対策室との連携・部内支援による電話催告・臨戸訪問を実施（10月、12月、2月）</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・催告、臨戸訪問の実施強化、及び部内、全庁支援を効果的に実施する。 ・徴収嘱託員、納税催告センターの効果的な活用を図る。 ・より効果的な差押物件の発見に努め、差押強化月間を設け、特別催告と財産調査を強化し差押を執行する。（平成23年11月） ・高額、悪質滞納者への指導、差押実施、新たな徴収方法の検討実施、特別収納対策室との連携強化を図る。（平成23年6月～） ・モバイル決済端末機を活用した国保新規加入者に対する口座勧奨を実施する。（平成23年4月～） ・口座振替の加入促進キャンペーンを実施する。（平成23年7月、8月） ・社会保険と国民健康保険の二重加入者の解消に向け、通知・電話による届出を勧奨する。 						
これまでの取組の概要							

No.	38	取組名	市有財産の有効活用			所管課	管財課
概要	未利用地（普通財産）の売払いを進めるとともに、行政財産の貸付など、市有財産の活用による新たな歳入確保を図る。						
取組目標	22年度～26年度（5年間） 市有地売払収入 6億4,300万円						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・行政財産の貸付 （自動販売機の設置等） ・未利用地の売払い	・新たな貸付等活用策 の検討・導入 ・未利用地の売払い				
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>【増収効果】115,965千円</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>・公売実績 平成22年8月 公売物件6件中、契約件数1件、金額11,022千円 平成23年2月 公売物件9件中、契約件数2件、金額15,526千円</p> <p>・法定外公共物売り払い 平成22年4月～ 契約件数64件、金額84,504千円</p> <p>・行政財産（自動販売機設置場所）の貸付 貸付契約件数20件、金額5,323千円</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して未利用地の公売を実施するとともに、売れ残り物件は随時販売を継続する。 ・新たな貸付等活用策の導入に向けて、検討を進める。 						
これまでの取組の概要							

No.	38-①	取組名	市有財産の有効活用 (上下水道局における未利用地の売払い)			所管課	企業総務課
概要	所期の目的を終え、将来的に利用が見込めない施設の計画的な処分を進める。						
取組目標	24年度までに 上下水道局の休止施設処分方針の決定 26年度までに 休止20施設の土地売払い						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・処分方針の内容検討、決定 ・公売等の処分実施					
	改定後						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	【増収効果】11,946千円 【平成22年度取組実績】 平成22年 7月 休止施設4か所(旧上田原ポンプ場など)について、公売等の処分方針決定 9月 休止施設4か所のうち、1か所(旧西の宮増圧所)売払い 10月 休止施設4か所のうち、1か所(旧岡本ポンプ場)売払い						
今後の対応等	平成23年9月に、休止施設1か所(旧八幡台高架水槽など)について、公売実施予定 ※上記以外の休止施設17か所(旧大谷ポンプ場など)についても、施設解体に向けた各施設の課題解決など必要な取組を行った上で、今後も公売等による計画的な処分を進めていく。						
これまでの取組の概要							

No.	39	取組名	有料広告事業の推進			所管課	財政課
概要	市の保有する資産等に有料広告を掲載するとともに、新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど、さらなる財源確保に向け、有料広告事業を推進する。						
取組目標	広告媒体箇所数の拡大(平成22年度実績 43か所)						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	適宜実施					
	改定後	適宜実施	動画広告の導入				
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	【増収効果】12,515千円 【平成22年度取組実績】 ・広告媒体 43か所 ・新たに3か所(桜地域コミュニティセンター、緑が丘地域コミュニティセンター、総合コミュニティセンター)で壁面広告を募集 平成22年4月～ 広告募集(1件(緑が丘コミュニティセンター)成約、平成22年度契約額12,600円) 5月～ 広報紙「私たちのくらしと水」平成23年5月号～掲載開始(52,500円/号) 9月～ 再募集(総合コミュニティセンター、桜地域コミュニティセンター) 23年3月 東日本大震災の影響を考慮し、「動画広告の導入」を延伸						
今後の対応等	景気の低迷を受け、企業が広告費を削減している状況にあるが、貴重な財源の一つとして有料広告事業に取り組んでいく。						
これまでの取組の概要							

No.	39-①	取組名	有料広告事業の推進 (ネーミングライツ制度の導入・推進)			所管課	行政改革課
概要	市の施設に愛称を付ける権利(施設命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。						
取組目標	平成23年度 募集開始						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入・推進					
	改定後	企業アンケート調査実施	・制度設計 ・導入・推進				
		【変更理由】 企業ニーズにより適切に対応するため、平成22年度に「企業アンケート調査」や「先進事例調査」を実施するとともに、その調査結果を踏まえ、施設命名権のみにとらわれず、幅広く導入を検討するなど、制度の再設計を進めているところであるため					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年7月 ネーミングライツ制度を含む広告事業に対する関心や参入意向を確認するため、市内企業等を対象としたアンケート調査を実施 8月～ アンケート調査の結果分析、先進地における取組内容の調査 11月～ 制度の詳細設計に向けた準備						
今後の対応等	企業アンケート調査の結果等を踏まえ、スポンサー募集の条件や時期など、制度の詳細について検討を進める。						
これまでの取組の概要							

No.	40	取組名	使用料・手数料等の適正化			所管課	財政課
概要	施設利用状況や他都市の料金体系を把握した上で、使用料・手数料等の再算定を行い、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、見直しを実施する。						
取組目標	平成23年度 使用料・手数料等の再算定及び見直し						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・施設利用状況調査 ・収益事業に係る目的外使用料の見直し 検討	使用料・手数料の 再算定・見直し		必要に応じて 中間見直し		
	改定後						
		【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年8月～ 利用状況調査の実施 見直しに向けた全体的な課題(目的外使用料の取扱い等)の整理						
今後の対応等	平成23年6月から、庁内の検討委員会による見直しに着手し、12月ごろまでに再算定・見直しを完了する。						
これまでの取組の概要							

(2) 歳出の抑制

No.	4 1	取組名	公共工事のコスト削減の推進			所管課	検査室
概要	公共工事の構想・計画段階から建設工事、維持管理までのすべてのプロセスにおいてコスト削減の対象とし、公共工事に関する総合的なコストの削減を引き続き実施する。						
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 「コスト削減」と「品質確保」の両面を重視した取組の継続的な推進 平成27年度における総合コスト削減率5%（平成21年度基準） 						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	<ul style="list-style-type: none"> 現行動計画に基づく取組の総括 新たな行動計画の策定 	新たな行動計画に基づく取組の推進				
スケジュール	改定後	<ul style="list-style-type: none"> 現行動計画に基づく取組の総括 行動計画の改定 	新たな行動計画に基づく取組の推進				
	【変更理由】 前計画の計画期間終了に伴い、新たに策定した「公共工事コスト削減対策に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」において、今後の取組や目標を盛り込んだため						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年4月～ 「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画（改訂版）」（18年2月策定）に基づく取組の推進 8月～ 新たな行動計画の策定に着手 平成23年3月 「公共工事コスト削減に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」策定						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 「計画・設計・施工の最適化」、「事業のスピードアップ」、「維持管理の最適化」、「調達の最適化」の4分野に再編し、分野ごとに掲げる施策により、取組を推進する。 平成21年度における標準的な公共工事を基準として算出し、平成27年度における総合コスト削減率を5%とすることを目標として取組を推進する。 職員のコスト意識の一層の向上、定着、共有を図り、コスト削減の取組を行う。 						
これまでの取組の概要							

No.	4 2	取組名	公的資金補償金免除繰上償還の活用			所管課	財政課，経営企画課
概要	地方財政法附則第33条の9の規定に基づき、公的資金（旧資金運用部資金，旧簡易生命保険資金）の借入残高のうち、一定の金利以上（普通会計6%以上，公営企業会計年利5%以上）のものについて、補償金免除繰上償還を活用（平成22～24年度）し、後年度の利子負担を軽減する。						
取組目標	平成26年度までに約18億2,000万円の利子軽減 （一般会計：4,000万円，農業集落排水特別会計：3,000万円，公営企業会計：17億5,000万円）						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	繰上償還の実施					
スケジュール	改定後						
	【変更理由】						
進捗状況	A						
平成22年度の取組実績	平成22年 9月 繰上償還計画書を国に提出 12月 計画承認 平成23年 3月 繰上償還実施（平成22年度分：6,222,488千円） 【平成22年度繰上償還実施分利子軽減額】 1,320,408千円 （一般会計33,612千円，農業集落排水特別会計20,016千円，公営企業会計1,266,780千円）						
今後の対応等	平成23年度 繰上償還実施（平成23年度分：2,957,441千円） 平成24年度 繰上償還実施（平成24年度分：2,740,830千円）						
これまでの取組の概要							

No.	4 3	取組名	給与水準の適正化の推進			所管課	人事課
概要	民間の給与水準を十分考慮し、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、継続的に必要な見直しを行う。						
取組目標	毎年度 継続的な見直し						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討・実施					→
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>平成22年12月 人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ、市職員の給与改定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料月額引下げ（給料表のマイナス改定） 期末手当及び勤勉手当の支給割合の引下げ 55歳を超える職員の給与抑制措置の導入 期末手当で官民較差相当額を調整（格差相当分の控除） 持家に係る住居手当の廃止（平成23年4月1日実施） <p>平成23年3月 宇都宮市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 月額報酬を受ける行政委員が月の中途での任用や退職をした場合の報酬の支給方法を日割支給に変更（平成23年4月1日実施） 						
今後の対応等	社会情勢の変化や民間の給与水準等を踏まえながら、引き続き、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、必要な見直しを行う。						
これまでの取組の概要							

No.	4 4	取組名	職員の福利厚生事業の見直し			所管課	人事課
概要	福利厚生の基本的な目的を踏まえた上で、価値観の多様化や社会経済環境の変化等への対応を図り、適切かつ効果的な福利厚生事業を実施するため、事業内容や負担金について必要な見直しを行う。						
取組目標	平成23年度 事業・負担金の見直しの実施（経費削減見込 約500万円）						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	事業・負担金の見直しの実施				
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A					
平成22年度の取組実績	<p>平成22年7月～ 互助会制度検討委員会における検討（事業、掛け金・負担金のあり方）</p> <p>10月 検討報告書の策定（負担金率の見直し等）</p> <p>11月 互助会評議員会（見直し内容※を決定）</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福利厚生事業の見直し（クラブ活動助成金の廃止等） 負担金率の引き下げ（0.3%⇒0.13%） 						
今後の対応等	平成23年4月から、事業・負担金の見直しを実施						
これまでの取組の概要							

No.	45	取組名	補助金等の整理・合理化			所管課	財政課
概要	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。						
取組目標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	見直し					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A						
平成22年度の 取組実績	<p>【経費削減効果】No.18「事業の再編・統廃合の推進」の削減効果に含む。</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>平成22年10月・12月 補助金等審査委員会検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催</p> <p>※補助金等審査委員会（庁内組織）における見直しを実施し、公益上の必要性検証した上で、148件の補助金等を廃止・縮小し、平成23年度当初予算に反映（348,471千円の削減）</p>						
今後の対応等	補助金の公益性や公平性、効果などを十分に検証しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するよう、継続的に見直しを図っていく。						
これまでの 取組の概要							